

# しるさと

5月号

平成23年  
2011

No.76



明るく元気に  
おはようございます！

(新1年生バスで登校/桂小学校)

## Contents

平成23年度施政方針・予算・主な事業	2
副町長就任あいさつ	6
水道料金が統一されます	7
お知らせ	8
特定健康診査・特定保健指導	12
今月の相談	13
まちのわだい	14
はるその常北高校	16
桂図書館資料館だより&文芸しるさと	17
1才になりました	18

# 平成23年度 施政方針

平成23年度予算編成は、各種事業の緊急性・重要性を精査し、子宮頸がんワクチン等の接種費用や国際理解教育のための講師派遣事業など、公約の実現に向けた施策を重点的に展開するほか、継続事業である常北中学校校舎改築事業の早期完成、小学校再編後の円滑な学校運営などへ優先的に予算配分し事業を進めてまいります。

## 1 心やすらぐ自然環境のなかで 安全で快適に暮らせるまちづくり

### 環境対策の推進

●今年度から住宅用太陽光発電システム設置等にかかる費用の一部を助成し、クリーンエネルギーの普及促進に取り組みます

●県委嘱の不法投棄監視員による監視強化とあわせ、警察等関係機関と連携し不適正処理行為の防止に取り組みます。

### 道路交通体系の整備

●国道123号バイパスや旧茨城鉄道軌道敷跡の道路、各県道や幹線町道など主要路線の整備を進めます。

●路線バスや代替バスの継続的な運行の維持を図り、住民の利便性向上に努めます。また、既存バス路線の維持、確保を図るとともに、バス利用者用駐輪場の利活用と、路線バスの積極的な利用の促進に努めます。



### 上・下水道の整備

●本年度からは統一した水道料金で水道事業を運営します。

●水道施設の整備により安定した給水が可能になり普及率は97.6パーセントとなりましたが、今後もさらなる普及率の向上に努めます。

●公共下水道事業、農業集落排水事業については未整備地区の整備と早期供用開始を目指し事業を推進していきます。

●合併浄化槽設置事業については、県森林湖沼環境税の活用による高度処理型浄化槽設置及び単独処理浄化槽の撤去補助事業と併せ、整備促進に努めます。

### 消防・救急・防災の推進

●消防防災体制の充実強化のため、防火貯水槽など消防施設の整備を推進する一方、消防団組織については支団制消防団から城里町消防団へと組織の一元化を推進し、災害時の初動体制の強化を図ります。

●茨城県ドクターヘリの運航により救急救命体制の充実が図られ、今後も救急救命率の向上が期待されます。

●防災対策については、浸水と地震・土砂災害ハザードマップの情報を盛り込むなど「城里町地域防災計画」の見直しを行い、災害時の避難経路等を明らかに

し、地域住民の生命と財産を保護する体制を強化していきます。

### 防犯・交通安全の推進

●交通事故件数・交通事故死亡者数を減らすため、交通安全協会、警察など関係機関団体と連携を図り、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室、街頭での交通安全キャンペーン等を通して交通安全の啓発に努めます。

●防犯連絡員や警察と連携し防犯キャンペーンやパトロール等を行い、犯罪の未然防止に努めるとともに、町民の防犯意識の高揚を図ります。

### 情報通信網の整備・充実

●平成22年3月に完成した光ファイバーケーブルによるネットワーク網を有効に活用し、学校教育や生涯学習を通して町民への普及啓発を図り、情報通信関連産業の創出や新しいコミュニケーションづくり、未来の人材育成などを積極的に支援していきます。

## 2 ともに支えあいすべての方が 元気で安心して暮らせるまちづくり

### 子育て支援の充実

●絵本の読み聞かせから親子のふれあいを深める「ブックスタート事業」を継続して行います。



●中学校終了前までの子どもにも国の施策に基づき「子ども手当」を支給し次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援します。

●「茨城県安心子ども支援事業費補助金」を活用し、民間保育所の施設整備を実施。4月から幼児教育と保育を一体的に提供できる「認定こども園」が桂地区に開園します。

### 高齢者福祉の充実

●高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる環境づくりのため、介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者クラブ活動の支援等を行っていきます。

### 障害者福祉の充実

●障害者施策の再構築や各種サービスの見直しを進め、障害者福祉の充実に努めます。

### 保健・医療の充実

●特定健診・特定保健指導の対象者を的確に把握し、医師、保健師、管理栄養士などが生活習慣改善の保健指導を行い、メタボリックシンドロームの該当者



## 施政方針

やその予備群を計画的に減らし  
ていきます。

● 県が行う医療福祉事業の制度  
の周知徹底を図るとともに、町  
単独事業である特例小児・児童  
医療福祉費支給制度により、継  
続して子育て支援の充実に努め  
ます。

### 3 豊かな地域資源を活か した 魅力と活力にあ ふれるまちづくり

#### 農林業の振興

● 今年度から本格実施の「農業  
者戸別所得補償制度」を利用し  
耕作放棄地の再生利用や新規就  
農者の確保を推進し、基幹産業  
である米やトマト、きゅうりな  
どの施設園芸、お茶、畜産に加  
え、自給率向上の対象作物であ  
る麦や大豆などの生産体制の整  
備を推進します。

● 町内産農産物のブランド化に  
向けた推奨品制度が本格的にス  
タート。地域の活性化に向けた  
取り組みを行っていきます。

● 買物弱者対策として「城里町  
ネットスーパー」を展開し、地  
元産品等の宅配事業を推進しな  
がら、町商工会・農協等にも働  
きかけ、町の特産品の流通活性  
化と販路拡大に努めます。

#### 商工業の振興

● 緊急雇用創出事業やふるさと  
雇用再生特別基金事業を活用し、  
非正規雇用労働者の雇用対策に  
ついて引き続き積極的に取り組  
みます。

● 雇用の場を確保し、町民所得  
の向上や消費人口の増加を図る  
ため、企業誘致の具体的な取り  
組み手法の検討や内部の体制づ  
くりに取り掛かり、積極的に優  
良企業の誘致に努めます。

● 産業振興課内に消費生活セン  
ターを設置。消費生活相談員を  
配置し、消費者のための相談窓  
口の充実を図ります。

● 「ふれあいの里」「うぐいすの  
里」「山びこの郷」と健康増進施  
設ホールの湯とを提携させるこ  
とで利用者のニーズに応え、集  
客力アップにつなげていきます。

### 4 次世代を担う豊かな心 の育成と 歴史・伝統を 大切にすまちなづくり

#### 学校教育の充実

● 小学5・6年生で外国語が必  
須科目となることから、町内の  
小中学校で「国際理解教育講師  
等派遣事業・ワールドキャラバ  
ン」を実施し、子どもたちが外

国人と直接触れ合う機会を積極  
的に計画。将来、国際社会で活  
躍できる人材の育成を図ります。

● 第2次の常北中学校改築工事  
を進め、教育環境の充実、施設  
の維持管理に努めます。

● 小学校の再編後も円滑な学校  
運営、快適な教育環境が実現で  
きるよう努めます。

#### 生涯学習・生涯スポーツの推進

● 町内の小学校6年生を対象に、  
船上や北海道の雄大な自然の中  
での体験活動を通して、心身とも  
に調和のあ

る人間形成  
を図る「ふ  
れあいの船  
事業」を実  
施します。



### 5 住民と行政が ともに手をとりあう 開かれたまちなづくり

#### 住民主体のまちなづくりの推進

● 自治意識の高揚に努めるとと  
もに、各種施策への住民参画を  
促進し、地域コミュニティであ  
る自治組織の振興を図ります。

● 広報紙やホームページを通し

て、行政情報を積極的に発信す  
るとともに、広聴事業の充実を  
図り、町民の声を政策に反映さ  
せていきます。



#### 人権尊重と男女共同参画の推進

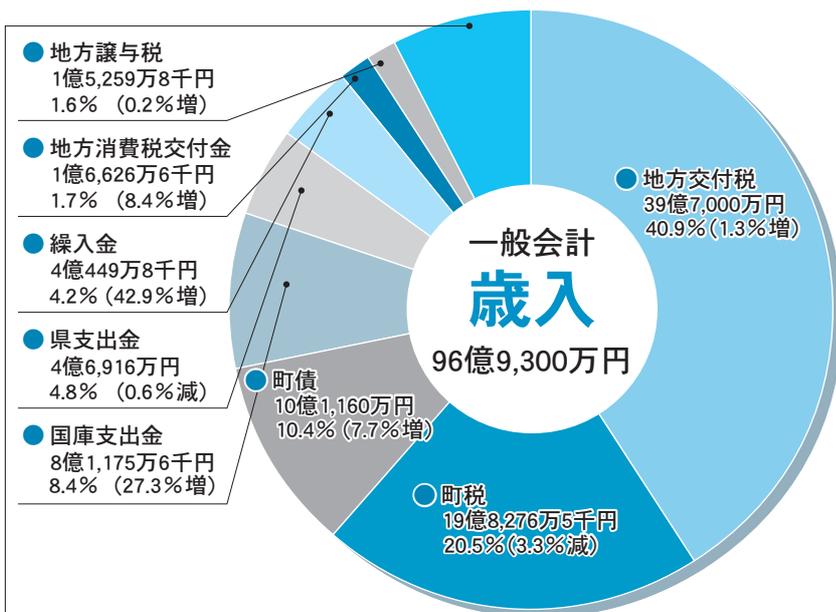
● 学校教育や社会教育において  
人権教育に取り組み、人権問題  
に対する正しい理解と人権意識  
の向上に努めます。

● 男女平等の実現に向けた取り  
組みの推進と、現行計画の見直  
しを行っていきます。

#### 行財政運営の合理化・効率化

● 行政評価制度を活用し、事務  
事業の必要性や有効性を見直し  
改善を進め、必要な施策等には  
重点的かつ効果的な資源配分を  
行います。

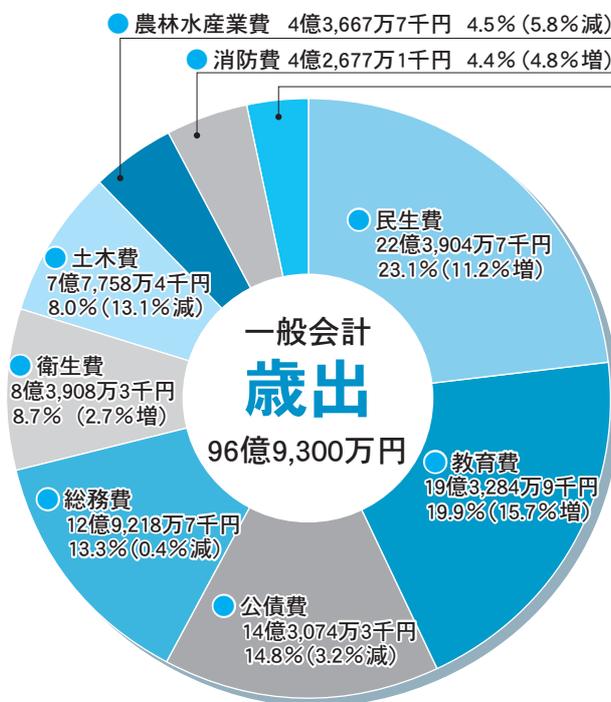
● 納税者の税負担の公平性を図  
るため、全庁的に徴収体制を強  
化。新たにコンビニ収納を導入  
し、納税者への利便性を図ると  
ともに、滞納整理を積極的に進  
め、財源の安定的な確保や歳出  
の削減合理化を進め、効率的で  
健全な財政運営に努めます。



**一般会計予算総額**  
**96億9.300万円**

● 商工費	1億4,490万3千円	1.5%
● 議会費	1億4,076万1千円	1.5%
● 労働費	2,237万6千円	0.2%
● 予備費	1,000万円	0.1%
● 災害復旧費	1万7千円	-
● 諸支出金	2千円	-

● 諸収入	3億500万円	3.1%
● 使用料及び手数料	1億1,823万1千円	1.2%
● 分担金及び負担金	8,398万9千円	0.9%
● 繰越金	8,000万円	0.8%
● ゴルフ場利用税交付金	5,632万9千円	0.6%
● 地方特例交付金	3,058万5千円	0.3%
● 自動車取得税交付金	2,959万円	0.3%
● 利子割交付金	623万7千円	0.1%
● 財産収入	621万円	0.1%
● 交通安全対策特別交付金	321万1千円	-
● 配当割交付金	302万6千円	-
● 株式等譲渡所得割交付金	126万7千円	-
● 寄附金	5万1千円	-
● 国有提供施設等 所在市町村助成交付金	63万1千円	-



※( )内の数値は対前年度比

※東日本大震災の復旧・復興については平成23年度  
予算の補正等に対応するため今回の当初予算には  
含まれていません。

**平成23年度城里町予算内訳表**

会計名	平成22年度予算額	対前年度増減率
一般会計合計	96億9,300万円	3.7%増
特別会計合計	66億7,878万8千円	3%減
国民健康保険特別会計(事業勘定)	23億5,910万3千円	1.2%増
国民健康保険特別会計(施設勘定)	2億5,835万4千円	1.1%増
後期高齢者医療特別会計	2億658万4千円	0.4%減
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	14億4,811万2千円	3.4%増
介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)	414万5千円	27.2%減
公共下水道事業特別会計	11億3,534万2千円	5.0%増
農業集落排水事業特別会計	5億9,457万7千円	34.7%減
水道事業会計	6億7,256万7千円	19.9%減
合計	163億7,178万8千円	0.03%減

課局名	平成23年度の主な事業と事業費	
総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙発行事業及び町ホームページ事業……424万2千円</li> <li>● 保存文書の書庫整理事業……1755万2千円</li> <li>● 農業委員会委員選挙……779万7千円</li> <li>● 防火水槽等修繕工事……110万円</li> <li>● 消防器具等整備事業……180万円</li> <li>● 地域防災計画・国民保護計画策定事業……260万円</li> <li>● 自主防災組織運営補助金……91万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 男女共同参画プラン策定事業……218万5千円</li> <li>● 自治振興交付金交付事業……903万2千円</li> <li>● 消防事務委託負担金(水戸市)……3億5,178万5千円</li> <li>● 防火水槽撤去工事……60万円</li> <li>● 消火栓設置負担金……975万円</li> <li>● 防災行政無線屋外受信機用マスト交換工事……136万5千円</li> </ul>
企画財政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デマンド交通システム運行補助……1,820万円</li> <li>● 路線バス運行補助……1,140万円</li> <li>● 平成24年経済センサス - 活動調査……77万7千円</li> <li>● 公用バス運行業務委託……324万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃止代替バス運行補助……390万円</li> <li>● 行政評価制度導入事業……189万円</li> <li>● 公会計システム事業……343万2千円</li> <li>● 電子入札システム事業……253万7千円</li> </ul>
町民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者運転免許自主返納支援……12万5千円</li> <li>● 火葬場斎場委託(常陸大宮市・笠間市)……3,382万円</li> <li>● 地球温暖化防止対策補助……300万円</li> <li>● 城北地方広域事務組合負担金(ごみ処理)……1億8,083万6千円</li> <li>● 城北地方広域事務組合負担金(し尿処理)……1億2,142万1千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 火葬費補助……463万6千円</li> <li>● 不法投棄廃棄物処理業務委託……80万円</li> <li>● 水道事業会計補助……2億4,523万2千円</li> </ul>
健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町社会福祉協議会運営事業補助……3,849万2千円</li> <li>● 高齢者福祉事業(老人福祉事業、敬老事業、老人保護措置事業、在宅福祉事業)……8,463万5千円</li> <li>● 障害者福祉事業(障害者福祉事業、精神保健事業、自立支援事業ほか)……2億3,837万5千円</li> <li>● 地域自殺対策緊急強化交付金事業……61万円</li> <li>● 児童福祉事業(ブックスタート事業・出生祝い・子育て支援金、子ども手当事業ほか)……4億5,833万2千円</li> <li>● 保育所、保育園運営事業……3億9,553万8千円</li> <li>● 保健福祉センター事業……1,853万4千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 老人福祉センター事業……1,937万5千円</li> <li>● 予防接種事業……5,550万5千円</li> <li>● 保健衛生総務事業……612万4千円</li> </ul>
保険課	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療福祉(マル福)事業……9,869万6千円</li> <li>● 後期高齢者医療広域連合負担金……2億807万1千円</li> <li>● 国保診療所特別会計事業……2億5,835万4千円</li> <li>● 介護保険特別会計(事業勘定)……14億4,811万6千円</li> <li>● 介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)……414万5千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特例乳幼児・児童医療費助成(マル特)事業……2,103万9千円</li> <li>● 国民健康保険特別会計事業……23億5,910万3千円</li> <li>● 後期高齢者医療特別会計事業……2億658万4千円</li> </ul>
産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緊急雇用創出事業……2,473万1千円</li> <li>● グリーンツーリズム事業委託……1,728万3千円</li> <li>● 中山間地域等直接支払事業補助……191万1千円</li> <li>● 山村ふれあい農園整備事業……2,021万円</li> <li>● エコ農業推進事業補助……102万7千円</li> <li>● 身近なみどり整備事業……200万円</li> <li>● 生産調整対策補助……3,300万円</li> <li>● 森林組合補助……110万7千円</li> <li>● 地域商業活性化支援事業……42万円</li> <li>● 企業立地奨励交付金……58万7千円</li> <li>● 町観光協会への助成……900万円</li> <li>● 消費者行政活性化事業……211万1千円</li> <li>● ネットスーパー補助……72万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ふるさと雇用再生特別基金事業……1,513万3千円</li> <li>● 新規就農者支援対策事業……216万円</li> <li>● 農地・水・環境保全向上対策事業補助……307万円</li> <li>● 農林病害虫防除実施協議会補助……375万円</li> <li>● 森林機能緊急回復間伐事業……1,438万円</li> <li>● 有害鳥獣捕獲隊補助……120万円</li> <li>● 県単かんがい排水補助……454万円</li> <li>● 商工会議所及び商工団体への助成……600万円</li> <li>● 自治金融融資預託金……300万円</li> <li>● 観光施設の管理運営……5,877万円</li> <li>● 総合野外活動センター施設整備……603万8千円</li> <li>● 休廃止鉱山鉱害防止補助……208万6千円</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地流動化奨励金……40万5千円</li> </ul>	
下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域下水道事業……666万5千円</li> <li>● 流域下水道管理事業・整備事業……4億2,698万5千円</li> <li>● 特定環境保全公共下水道管理事業・整備事業……3億5,345万8千円</li> <li>● 農業集落排水維持管理事業(上入野、青山、北方・高久、孫根)……6,196万3千円</li> <li>● 農業集落排水整備事業(古内)……3億8,692万9千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 合併処理浄化槽設置補助事業……738万8千円</li> </ul>
都市建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町道維持補修工事、測量、設計……7,900万円</li> <li>● 町道改良工事……5,400万円(二本木線、真端線、石原3号線)</li> <li>● 町道調査測量、設計、用地買収(徳蔵倉見線、二本木線、真端線、0212号線、石原3号線、石塚東部地区排水計画、常北中歩道整備、2138号線、1525号線、1111号線、こびやま線)……9,560万円</li> <li>● 小河川護岸補修工事……500万円</li> <li>● 住宅リフォーム補助……300万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町道除草工事……1,800万円</li> <li>● 公園施設等の維持管理事業……490万7千円</li> </ul>
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 非常勤講師事業……1,281万6千円</li> <li>● 適応指導事業……278万1千円</li> <li>● スクールバス運行业務委託……2,708万円</li> <li>● 中学校建設事業……9億8,557万5千円</li> <li>● 生活指導員補助員配置事業(幼稚園)……278万6千円</li> <li>● 幼児教育交付金……216万円</li> <li>● 各種行事(成人式、花いっぱい運動、運動会、マラソン大会)……282万7千円</li> <li>● 各種団体補助(社会教育諸団体、町民会議、町体育協会他)……547万5千円</li> <li>● ふれあいの船事業……1,080万円</li> <li>● 地区公民館運営費補助……126万9千円</li> <li>● コミュニティセンター自主事業……810万5千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● A L T講師事業……1,245万6千円</li> <li>● 生活指導員補助員配置事業(小学校)……487万6千円</li> <li>● 要保護・準要保護児童・生徒援助……823万2千円</li> <li>● 常北中学校校舎備品購入事業……2,390万9千円</li> <li>● 幼稚園就園奨励費補助……1,238万5千円</li> <li>● 公民館講座事業……356万9千円</li> <li>● 地区公民館補助修繕費等補助……80万円</li> <li>● 常北運動公園テニスコート改修工事……2,250万円</li> </ul>
水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受託工事……6,400万円</li> <li>● 配水施設・給水装置維持修繕及び漏水修繕工事……1,083万1千円</li> <li>● 石綿管更新事業……1億2,791万6千円</li> <li>● 取水、導水、浄水、送水場維持修繕工事……7,779万2千円</li> <li>● 水道施設再編事業……9,200万円</li> </ul>	

# 就任のごあいさつ



城里町副町長  
小山 一夫

おやま かずお(略歴)  
城里町那珂西在住 68歳  
元常北町総務課長

町民の皆様には、ますますご健康のこととお慶び申し上げます。

私、この度、4月1日付けをもちまして副町長を拝命いたしました。職責の重さに、改めて身の引き締まる思いでございます。

ご承知のとおり去る3月11日に発生した東日本大震災は戦後最大の規模で、亡くなられた方と被災された方々に心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。

当町では、家屋や塀の損壊など個人住宅等に多くの被害を受けたほか、役場本庁舎をはじめ学校施設や公民館など、公共施設にも甚大な被害を受けました。現在、復興に向け道路や施設等の修繕・整備について事業を進めているほか、各種被災者支援

制度等に基づく支援を行うための準備を進めているところでございます。

さて、近年、地方分権が進展し、地方自治体には自立した行財政運営が強く求められているなか、地域の特性を生かしながら、活力と安定を生み出していくことが大きな課題となっております。当町におきましても、財政の健全化を進めながら、町民の皆様のご期待に応えられるような町政運営を行うていくことが大切であると考えております。

城里町の美しい水と緑を守りながら、少子高齢化の進むなかで地域が支えあう元気なまちづくりを推進するため、阿久津町長を補佐し、誠心誠意努力してまいる所存でございます。

もとより、浅学非才ではございますが、町民の皆様方のご指導をいただきながら「人と自然が響きあいために輝く住みよいまち」の実現のため自己研鑽を重ねてまいりたいと考えております。何卒一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

## 平成21年度町教育委員会の事務事業の外部評価結果をお知らせします

教育委員会では、平成21年度に実施した事業の事務の管理と執行の状況について、学識経験者で組織する「城里町教育委員会外部評価委員会」による点検及び評価を行いました。この点検及び評価は、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さんに対する説明責任を果たしていくことを目的に実施するものです。

### 【評価対象事務事業】

平成21年度に実施した事業のうち、平成20年度外部評価の指摘事項を参考に抜粋した15事業

- 幼児教育・学校教育の充実／8事業(ALT設置事業、自然の中での長期宿泊体験事業(3校合同)など)
- 生涯学習・生涯スポーツの推進／6事業(町民運動会、ふれあいの船事業など)
- 芸術文化の振興／1事業(自主事業)

【評価方法】 妥当性・有効性・効率性の3つの項目で、それぞれ4段階で評価しました。

【外部評価委員】 三村 亮一(錫高野)、住谷 里子(那珂西)、富永 郁夫(磯野)

【評価内容】 ※4は評価が高く1は評価が低い。

今回対象とした15事業のうちおよそ半数の8事業についてはすべての項目が最高値で、一定の成果を残しており順調であると評価されました。この結果を受け、今後の事業の取り組み方針を検討していきます。

※報告書の詳細については、城里町ホームページをご覧ください。  
教育委員会事務局で閲覧することができます。

問合せ 教育委員会事務局(常北公民館内) ☎029-288-7010  
HP <http://www.town.shirosato.ibaraki.jp/kyouiku/>

妥当性	有効性	効率性	事業数
4	4	4	8
4	3	4	1
4	3	3	1
3	3	3	3
3	3	2	1
1	2	1	1



# 水道料金が統一されます

水道事業経営の健全化と利用者負担の公平性を図るため、水道料金を平成22年度から段階的に改定しており、平成23年4月使用分(5月請求分)から水道料金が統一されます。  
水道水の安定的な供給と水道事業の経営健全化にご理解をお願いします。

## ◆ 水道料金表 ◆

### ■ 現在の料金(消費税込) ■

塩子地区				桂地区				常北地区			
メータ口径	基本料金 10m <sup>3</sup> まで	従量料金(超過料金)		メータ口径	基本料金 10m <sup>3</sup> まで	従量料金(超過料金)		メータ口径	基本料金 10m <sup>3</sup> まで	従量料金(超過料金)	
		11m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> 以上			11m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> 以上			11m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> 以上
13mm	1,995円	1m <sup>3</sup> につき 210円	1m <sup>3</sup> につき 231円	13mm	1,680円	1m <sup>3</sup> につき 210円	1m <sup>3</sup> につき 231円	13mm	1,890円	1m <sup>3</sup> につき 210円	1m <sup>3</sup> につき 231円
20mm	2,100円			20mm	1,890円			20mm	1,995円		
25mm	2,205円			25mm	2,100円			25mm	2,100円		
30mm	2,310円			30mm	2,205円			30mm	2,205円		
40mm	2,415円			40mm	2,310円			40mm	2,310円		
50mm	2,940円			50mm	3,570円			50mm	2,835円		
75mm	3,780円			75mm	5,250円			75mm	3,675円		



### ■ 平成23年4月使用分から城里町統一料金(消費税込) ■

メータ口径	基本料金10m <sup>3</sup> まで	従量料金(超過料金)	
		11m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> 以上
13mm	1,890円	1m <sup>3</sup> につき 210円	1m <sup>3</sup> につき 231円
20mm	2,100円		
25mm	2,310円		
30mm	2,415円		
40mm	2,520円		
50mm	3,780円		
75mm	5,460円		

問合せ 水道課 ☎029-288-3114

国民年金だより32

## 国民年金(基礎年金)受給額が引き下げられます

平成22年度の物価が下がったことに伴い、平成23年度の国民年金の受給額が引き下げとなります。6月に支払われる4月分の年金から金額が変更になります。なお、額改定通知書は6月上旬に送付される予定ですのでご確認ください。

**老齢基礎年金** (20歳から60歳まで40年間保険料を納めた場合の満額)

年額 / 792,100円 ⇒ 788,900円

**障害基礎年金** ※子がいる場合は加算あり

年額 / 1級 990,100円 ⇒ 986,100円      年額 / 2級 792,100円 ⇒ 788,900円

**遺族基礎年金** ※子の人数により加算あり

妻が受給する場合(子が1人いる妻)      年額 / 1,020,000円 ⇒ 1,015,900円

子が受給する場合(子が1人)      年額 / 792,100円 ⇒ 788,900円

問合せ 保険課 ☎029-288-3111 (内線372)      水戸南年金事務所 ☎029-227-3253

# お知らせ

INFORMATION

城里町役場 (代表)

☎029-288-3111

## お知らせ

### 住宅リフォーム資金を助成します

住宅の機能向上のために行うリフォーム工事に対し、経費の一部を助成します。(東日本大震災による被害の復旧のための工事は対象となりません)

**対象となる建物** 町内に所在する住宅(持ち家)

※店舗と併用されている場合は住宅部分のみ対象となります

**対象となる工事** 次のすべての要件を満たす工事

○平成23年4月1日以降に着工し、平成24年3月31日までに完了する、町内の施工業者が行う工事

○工事が10万円以上(消費税別)の工事

**申込資格** 次のすべての要件を満たす方

●町内に3年以上居住している助成の対象となる住宅の所有者である

●町税等及び各種資金の貸付にかかる返済等について申請日から過去3年間町税等の滞納がない

●対象となる工事について町で実施する他の同様の制度によ

る助成金の交付を受けていない

**助成金額** 工事費(消費税別)の10%で、上限10万円(千円未満は切り捨て)

**申込方法** 工事施工前に左記までお問い合わせください。施工の際の注意事項等をご説明します。申し込みの際には工事施工前・施工後の写真、見積書・領収書等が必要になります。ですのでご注意ください。

**申込期限** 平成24年2月29日

**申込先・問合せ**

都市建設課(内線261)  
☎029-288-3111

**自動車税・軽自動車税の減免について**

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方を常時介護し、生計を一にしており、その肩の生業、通院、通学等のために自動車・軽自動車を利用している方で、障害の程度や自動車の使用状況等が一定の要件に該当するときは、申請により自動車税や軽自動車税の減免を受けることができます。

※減免車は障害者1人につき1

台に限られます。

**申請受付期間・場所**

軽自動車税/軽自動車税納付書が届いた日から5月25日までに役場税務課または各支所に申請してください。

**自動車税/5月31日までに水戸県税務所に申請してください。**

**問合せ 軽自動車税のこと**

税務課(内線125)

☎029-288-3111

**自動車税のこと**

水戸県税務所

☎029-221-6768

健康福祉課

☎029-240-6550

## 募集

**母子家庭等自立促進対策事業  
医療事務講座受講者募集**

母子家庭等の自立促進を図るため、医療事務講座の講習会を行います。

**対象** 母子家庭の母または寡婦となり、おおむね7年以内の方で講座の全日程に参加できる方

**受講日程** 6月12日から11月22

日までの期間の土日・22日間  
午前10時~午後4時(1日5

時間)

**会場** 母子福祉センター

**受講料** 教材費等6,000円  
(別途ボランティア行事用保険料がかかります)

**申込方法** 健康福祉課に設置してある申込書に必要書類を添付し左記申込先に提出してください。

**申込締切** 5月27日(金)

※2歳児以上の託児対応あり。

**申込先・問合せ** 母子福祉センター  
(〒310-0065水戸市八幡町11-52)

☎029-221-8497

## 広告



## 子ども手当の申請・届出は忘れずに行ってください

子ども手当は、平成23年4月から9月までの6か月間、引き続きこれまでと同じ月額13,000円が支給されることになりました。

**支給額** 子ども1人につき月額13,000円

**支給対象となる子ども** 0歳から中学校卒業(15歳になった後の最初の3月31日)まで

**支給月** 平成23年6月(平成23年2月～5月分)、平成23年10月(平成23年6月～9月分)

既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない方は、手続きする必要はありません。

◆子ども手当の受給対象者に次のような変更が生じた場合は各種請求書・届出書を提出してください

子ども手当関係届出・手続き一覧	
変更する内容	提出書類
○出生や転入など新たに受給資格が生じた場合は、申請した翌月から手当てが支給されます。	
出生などにより新たに受給資格が生じたとき	認定請求書
出生などにより支給対象となる子どもが増えたとき	額改定認定請求書
支給対象となる子どもが減ったとき	額改定届
支給対象となる子どもがいなくなったとき	受給事由消滅届
○転居により住所を変更したときは届け出を行ってください。	
他の市町村へ住所を変更したとき	転出した市町村へ 受給事由消滅届 転入する市町村へ 認定請求書
同じ市町村内で住所を変更したとき	住所変更届
養育している子どもの住所を変更したとき	住所変更届等
○氏名に変更があったときは届け出を行ってください。	
受給者や養育している子どもの氏名に変更があったとき	氏名変更届等
○公務員になったとき、公務員でなくなったときは届け出を行ってください。	
公務員になったとき	健康福祉課へ 受給事由消滅届 勤務先⇒認定請求書
公務員でなくなったとき	健康福祉課⇒認定請求書

公務員を退職した方や独立行政法人・国立大学法人等団体職員の方、公営法人等へ派遣されている方も健康福祉課で手続きをしてください。

手続きが遅れると遅れた月分の手当てが受給できなくなりますのでご注意ください!

※平成23年6月の現況届の提出は不要です。ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。

問合せ 健康福祉課 ☎029 - 240 - 6550

広告

## ❖ 町職員採用試験を実施します ❖

平成24年4月1日付け採用予定の町職員採用試験を、職員採用統一試験により行います。

**採用区分及び採用予定人数** 事務（本庁または出先機関で一般事務従事）4人程度

**受験資格** 次に示す受験資格を有し、地方公務員法第16条の欠格条項のいずれにも該当しない方

○昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方または平成24年3月31日までに卒業する見込みの方

**試験日・試験場** 第1次試験 7月24日(日) 茨城大学水戸キャンパス(水戸市文京2丁目1-1)

第2次試験 9月上旬に実施(第1次試験合格者へ通知)

**試験内容** 第1次試験 教養試験(作文を含む) / 第2次試験 口述試験、身体検査

**給与** 職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されます。

大学卒/172,200円(学校卒業後、一定経験年数がある場合には一定金額を加算。その他各種手当あり。)

**申込方法** **申込用紙の請求** 申込用紙は直接コミュニティセンター城里2階の総務課に設置しています。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて名を明記して120円切手を貼った返信用封筒(角型2号)を同封してください。

**申込用紙の提出** 直接役場本庁舎2階に持参するか、郵送で提出してください。

**募集期間** 5月6日(木)～31日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土日を除く/郵送の場合は必着)

**申込先・問合せ** 総務課 人事給与G (〒311-4391 城里町大字石塚1428-25)

☎029-288-3111 (内線215)

※受験料は不要です。その他詳しくは町ホームページをご覧ください。

### 平成23年度公民館講座受講者募集

各公民館では平成23年度の定期講座の受講者を募集します。お気軽にご参加ください。

詳しくは5月下旬に配布予定の「受講生募集」(受講申込書)の冊子をご覧ください。

**常北公民館** / ☎029-288-5575

木彫り教室、太極拳教室、リボン・アートフラワー教室、とんぼ玉教室、かるがもクラブ、寿大学、フラワーッキング教室、男の料理教室

**桂公民館** / ☎029-289-2220

いきいき塾、オカリーナ教室、大正琴教室、旬菜料理教室、気功教室、ヘルシーエクササイズ教室、大人の塗り絵教室

**七会公民館** / ☎0296-88-3210

パッチワーク教室、ヨガ教室、太極拳教室、絵画教室、編物教室、ビーズアクセサリー教室、生花・フラワーデザイン教室、表具掛軸教室、押花教室

**常北・地区公民館講座**

カラオケ教室(上古内)、手編み教室(上古内)、歌謡教室(春園)

**岩船地区公民館** / ☎029-289-4535

新舞踊教室、健康歌謡教室、ウクレレ教室、和風小物作り、書道教室、硬筆(ペン字教室)、カフェスタイル料理教室、絵手紙教室、中華料理教室

○その他1日講座も多数企画しています。

### 町職員人事異動

(課長補佐級以上)  
4月1日付(内前課等)

#### 特別職の就任

▽副町長 小山一夫

▽特別職の退任(3月31日付)

▽赤津康明(副町長)

#### 議会事務局

▽局長 仲田不二雄(開発公社)

#### 総務課

▽課長 三村主(議会事務局)

#### 税務課

▽課長 柏由美子(昇格)

#### 都市建設課

▽課長 矢内勝浩

(県派遣/4月16日付)

▽課長補佐 山口成治(昇格)

#### 会計課

▽課長 小林恵子(議会事務局)

#### 農業委員会事務局

▽局長 仲田均(昇格)

▽課長補佐 卜部光孝

(都市建設課)

#### 七会支所

▽支所長補佐 大貫真智子

(昇格)

#### かつら保育所

▽所長 加藤木憲子(昇格)

#### ななかい保育所

▽所長 石井富美子(昇格)

#### 派遣

▽社会福祉協議会 軍司修

(コミュニティセンター城里)

▽開発公社 五町義徳(保険課)

#### 新採用

▽税務課 仲田庸佑

▽町民課 鈴木瑛利佳

▽水道課 鯉渕健太

▽コミュニティセンター城里 近澤優希

退職(3月31日付)

▽田上勤(総務課長)

▽高橋洋造(税務課長)

▽加倉井一史(会計課長)

▽阿久津道男

(農業委員会事務局局長)

▽根本政夫

(七会給食センター参事兼所長)

▽田崎長子(かつら保育所長)

退職・茨城県へ復職

▽栗林俊一(都市建設課長)

## 平成23年度の児童扶養手当・特別児童扶養手当等の額が0.4%引き下げられます

児童扶養手当等の額は、物価変動に応じて改定されます。平成22年の物価が平成17年の物価と比較してマイナス0.4%となったため、平成23年4月分から手当額が0.4%引き下げられます。

各種手当		平成22年度(月額)	平成23年度(月額)
児童扶養手当	子1人、全部支給の場合	41,720円	41,550円
	子1人、一部支給の場合	41,710円～9,850円	41,540円～9,810円
特別児童扶養手当	(1級)	50,750円	50,550円
	(2級)	33,800円	33,670円
特別障害者手当		26,440円	26,340円
障害児福祉手当		14,380円	14,330円
健康管理手当		33,800円	33,670円

問合せ 健康福祉課 ☎029 - 240 - 6550

## 平成23年4月から「障害年金加算改善法」が施行されます

これまでは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子さんがある場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っておりましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子さんがある場合にも届け出によって加算を行うことになります。

### 平成23年3月までは

受給権発生時にすでに生計を維持する配偶者やお子さんを有している場合には、受給権発生時(※)から加算の対象となります。⇒ 受給権発生時における生計維持関係を確認していました。

### 平成23年4月からは加算の範囲が拡大されます

○平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子さんを有している場合には、法施行時(※)から加算の対象となります。⇒ 平成23年3月31日における生計維持関係を確認することになります。

○平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子さんを有することとなった場合は、その事実が発生した時点(※)から加算の対象となります。⇒ 婚姻、出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認することになります。

### 障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子さんが障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給者とお子さんの間に生計維持関係がないものとして取り扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

#### 児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合とは

両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害(国民年金または厚生年金保険法1級相当)の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。

#### 児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合とは

母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。

問合せ ●障害年金加算改善法について

保険課 ☎029 - 288 - 3111(内線372)、水戸南年金事務所 ☎029 - 227 - 3251

●児童扶養手当額・児童扶養手当制度について 健康福祉課 ☎029 - 240 - 6550

知っておきたい  
国保のPoint

# 特定健康診査・ 特定保健指導

特定健康診査・特定保健指導の目的は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)になる危険性のある方を早期に発見し、生活習慣病の発症を防ぐことです。



なぜ、特定健康診査・  
特定保健指導を  
受ける必要があるの？

生活習慣病を未然に防ぎ、  
健康な生活を維持するためには、  
年ごとの自分の健康状態を  
見直すことが大切だからです。

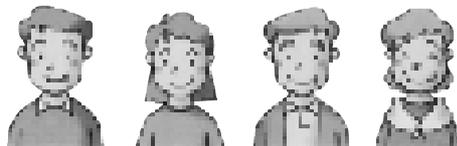


## 特定健康診査

### 誰が特定健診を受けられるの？

特定健康診査の対象となるのは、国保(国民健康保険)に加入している**40歳~74歳**のすべての人です。

対象者には特定健康診査のお知らせと受診券が届きます。



### どんな検査をするの？

特定健康診査では右のような検査項目が設けられています。  
健診を受けたすべての人に健診結果の通知と情報提供が行われます。

※特定健康診査を実施するのは、医療保険者(国保)です



問診	→	喫煙歴・服薬歴
身体計測	→	身長・体重・BMI
血圧測定	→	収縮期血圧・拡張期血圧
採血	→	空腹時血糖またはHbA1c 中性脂肪 HDLコレステロール LDLコレステロール AST・ALT・γ-GT
尿検査	→	尿糖・尿たんぱく
腹囲測定		

は特定保健指導対象者選定のための項目

## 特定保健指導

特定健診の結果から、メタボリックシンドロームになる危険性(リスク)の高い人に対して、医師・保健師・管理栄養士などから、**生活習慣改善のための保健指導**が行われます。  
対象者には特定保健指導のお知らせと利用券が届きます。



### リスクが出てきた人 動機づけ支援

生活習慣改善のための自主的な取り組みを行うことができるよう、面接によって専門家の支援のもと行動計画をつくり、6か月後に改善状況を確認します。

### リスクが高い人 積極的支援

生活習慣改善のための自主的な取り組みを行うことができるよう、面接によって専門家と行動計画をつくり、3か月以上継続して支援を受け、6か月後に改善状況を確認します。



### 受診をしないと…

特定健康診査・特定保健指導の実施には目標が設けられており、目標の達成度合いによって医療保険者の負担する、後期高齢者支援金の額が加算減算されます。

そのため、特定健康診査の受診者が少ないと、**保険税が上がる可能性があります。**

## 今月の相談コーナー 5月

相談内容	日時	場所	内容等	相談員	問合せ
行政相談	下記を参照してください。				
消費生活相談	下記を参照してください。なお、18日(水)は弁護士による相談受付を行います。				
教育相談	毎週月曜日 13:00~17:00	常北公民館	※電話(☎029-288-2409)、 メール(✉soudan@town. shirosato.lg.jp)での相談 も受け付けています	町の教育相 談員	教育委員会事務局 ☎029-288-3135
心配ごと相談	9日(水) 23日(水) 10:00~12:00	コミュニティー センター城里	内容/家庭内の心配ごと、 交通事故、結婚、離婚、 遺産相続、土地問題など	町の相談員、 弁護士	社会福祉協議会 ☎029-288-7013

### ● 行政相談のお知らせ

総務大臣から平成23年4月1日付けで、次の方々を行政相談委員を委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんの相談相手として、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談などを受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知などを行います。お気軽にご相談ください。

**行政相談委員** 任期/平成25年3月31日まで  
 田上 勤さん(石塚) ☎029-288-3359  
 加藤木 賢さん(孫根) ☎029-289-4365  
 阿久津道男さん(小勝) ☎0296-88-2542

#### 行政相談開設日

時 間 午後1時30分～3時30分

行政相談日	場 所	行政相談委員
5月17日(火)	コミュニティーセンター城里	田上 勤、加藤木 賢
7月14日(木)	桂 公 民 館	加藤木 賢、阿久津道男
9月15日(木)	七 会 支 所	加藤木 賢、阿久津道男
10月18日(火)	コミュニティーセンター城里	田上 勤、阿久津道男
12月15日(木)	桂 公 民 館	田上 勤、加藤木 賢
平成24年2月16日(木)	七 会 支 所	田上 勤、阿久津道男

問合せ 総務課 ☎029-288-3111 (内線222)  
 総務省 茨城行政評価事務所 行政相談課 ☎029-221-3347

### ● 行政相談のお知らせ

時 間 午前10時～午後3時

人権相談日	場 所	人権擁護委員
6月8日(水)	桂 公 民 館	和田 雅治、小田部昌平
8月10日(水)	七会公民館	阿久津 紘、盛田 守
10月12日(水)	常北保健福祉センター	久保田殿司、杉山宗市、飯田紀代子
12月14日(水)	桂 公 民 館	和田 雅治、小田部昌平
平成23年2月8日(水)	常北保健福祉センター	久保田殿司、杉山宗市、飯田紀代子

相談内容 いじめ、体罰、差別、離婚、相続、金銭貸借、借地借家、近隣トラブルなど  
 相談員 人権擁護委員、法務局職員(法務局職員については6月8日、8月10日、10月12日のみ)  
 問合せ 健康福祉課 ☎029-240-6550

## 「城里町消費生活センター」を開設しました

平成23年4月1日、役場産業振興課内に「城里町消費生活センター」を開設しました。消費生活に関するトラブルについて、専門の相談員がご相談に応じますのでお気軽にご相談ください。

相談内容 ○振り込め詐欺に関すること ○架空請求のトラブル ○悪質商法に関すること  
 ○契約トラブルに関すること ○クーリング・オフに関すること ○多重債務問題に関すること

開設日・時間 毎週月・水・金曜日(年末年始、祝日を除く)/午前9時～正午、午後1時～4時  
 ※相談料無料。秘密厳守。相談内容により、弁護士・司法書士等への相談を勧める場合があります。  
 相談場所・問合せ 産業振興課(コミュニティーセンター城里2階) ☎029-288-3111 (内線385)

## 新設小学校3校で開校式

常北小学校・桂小学校・七会小学校

小学校再編に伴い新設された常北小、桂小、七会小の開校式が行われました。

それぞれの式典の冒頭では東日本大震災の犠牲者に黙とうがささげられ、哀悼の意を表しました。

新しい校章が描かれた校旗が町長から教育委員長、教育委員長から校長へと授与されたのち、校長から「地域とともに新しく学校の歴史を築いていく」と決意が述べられました。



▲七会小学校 校旗授与

最後は全員で校歌を斉唱。新しい校歌を児童たちも一生懸命歌いました。



▲常北小学校 職員紹介



◀桂小学校 校歌斉唱

## 再編で閉校となる各小学校で閉校式

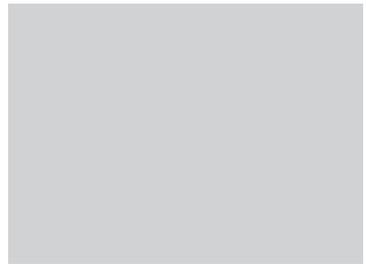
町内各小学校

3月、再編で閉校となる7つの小学校で、それぞれPTAや地域の方を中心とする実行委員会主催の閉校式が行われました。

明治6年創立、137年の歴史に幕を閉じることとなった北方小学校では当初12日に予定していた閉校式を震災のため18日に延期し、卒業式と同日開催。阿久津町長をはじめとする来賓、在校生、保護者らが参加しました。

式典では校旗を阿久津町長に返納し、児童たちが「believe」を合唱するなどしました。また、閉校式のあとには記念碑の除幕式が行われ、校歌が刻まれた記念碑の前で記念写真を撮りました。

卒業式では、14人の卒業生が学び舎を巣立ちました。北方小学校最後の卒業式にふさわしく、厳かに式は執り行われ、卒業生たちは慣れ親しんだ校舎をあとにしました。



## 新しい学校生活に期待ふくらむ入学式

町内小中学校

さわやかな春の風が吹きはじめた4月、町内の小中学校で入学式が行われました。

七会中学校では、少し大きめの制服に身を包んだ新1年生が緊張の面持ちで入場。祝辞や上級生の歓迎のことばを真剣なまなざしで聞いていました。

沢山小学校では、震災のため体育館が使用できず、音楽室で入学式が行われました。2年生から5年生の児童は室内に入りきらないため、廊下に並び新1年生を歓迎。来賓をはじめ保護者、教員、上級生たちが初々しい新1年生の門出を祝福しました。担任の先生の呼名に元気に応える様子は、もうすっかり立派な小学生。その笑顔は、新しい学校生活への希望に満ちていました。



七会中学校

平成23年度入学者数	
石塚小学校	71人
常北小学校	21人
沢山小学校	18人
桂小学校	18人
七会小学校	15人
常北中学校	138人
桂中学校	67人
七会中学校	16人



沢山小学校

### お知らせ 常北中学校校舎損壊に伴い生徒が県立常北高等学校の校舎を利用します

東日本大震災により常北中学校の校舎が大きな被害を受けたため、2・3年生は当分の間、県立常北高等学校の校舎の一部を借用し授業等を行います。生徒が通常と異なる経路で通学することや学校間を行き来することがありますが、ご理解をお願いします。

問合せ 常北中学校 ☎029 - 288 - 2025 教育委員会事務局 ☎029 - 288 - 7010

## 統計調査員が農林水産大臣表彰

昨年実施された世界農林業センサスに従事した皆川貞一さん(御前山)、綿引弘二さん(春園)、鶴田力さん(塩子)に、農林水産大臣より「2010年世界農林業センサス功績者表彰」が授与されました。

3人は町の農林業経営の実態を明らかにし、農林業に関する基礎資料を整備する調査活動に尽力した功績が認められ、表彰を贈られました。



写真左から阿久津町長、鶴田さん、綿引さん、皆川さん

## 少年団が被災地に義援金を贈る

桂サッカースポーツ少年団が、東日本大震災の被災地の方々の生活に役立つようと茨城新聞を通して義援金を贈りました。

少年団のメンバーは、震災で困っている人たちに対して「今自分たちにできることは何か」を考え、自分の貯金箱やお小遣いからお金を出し合い38,666円を集めました。



被災した方々が一日でも早く復興できるよう少年団団員一同心から願っています！

## 3/9 石塚小5年生がサケの稚魚を放流

下青山/西田川

石塚小学校の5年生の児童94人が、下青山地内の西田川でサケの稚魚の放流を行いました。

児童たちは昨年12月に那珂川漁業協同組合からいただいた卵をふ化させ、一生懸命大切に育てていました。そしてこの日、5センチほどに育ったサケを川へと放しました。

吉川僚慶くんは、「稚魚を育てるのは大変だったけど、今日、放流できてよかった。4年後にまたこの川に戻ってきてほしい。」と感想を話していました。

稚魚は西田川から藤井川、那珂川を經由し太平洋へ向かい、産卵のため再び同じ川に戻ってきます。広い海原を漂いながらもふるさとの川を忘れないサケ。人間もサケもふるさとを慕う気持ちは同じかもしれませんね。



## 1/16 小学校の新1年生に防犯ブザー寄贈

株式会社常陽銀行石塚支店長から防犯ブザーが町に寄贈されました。

常陽銀行では、児童ひとりひとりの防犯意識の向上につながればと、平成17年から毎年防犯ブザーを町に寄贈しており、今年で7年目になります。

防犯ブザーは、町内の小学校の新1年生に配られました。



写真左から石原教育長、鬼沢支店長、阿久津町長

# はるその★常北高校

## 23年度始めのトピック

### 始業式 4月6日



体育館が使用できないため、青空の下での新任式・始業式となりました。

#### ❖お知らせ❖

東日本大震災により常北中学校の校舎が使用不可能になったため、4月8日より常北中学校の2、3年生の皆さんが常北高校で学校生活を送ることになりました。常北高校でも体育館などが使用不可能となり万全とは言えませんが、常北中学校をできる限り応援したいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

### 入学式 4月7日

花曇りのなか、ほころび始めた校門の桜に迎えられ54名の新生が入学しました。今年度は大会議室での式となりましたが、入学生は呼名に一人一人大きな声で応え、さわやかな心温まる入学式となりました。



入学生代表誓いのことば  
小倉未奈美さん  
(常北中出身)

小倉さんは今回の震災にふれ、「私達に出来る事は、みんなの心をついにし、小さな事でも諦めずに共に力をあわせ、私達に出来る事から一つずつ思いを込めて前に進むこと」と誓いのことばを述べました。

## 22年度末のトピック

### 卒業式 3月1日

来賓・保護者、在校生・教職員に見守られ、49名の卒業生が春園の丘を巣立ちました。式では一人一人に卒業証書が手渡され、最後は「旅立ちの日に」の合唱に送られて卒業生は式場をあとにしました。新たな門出にふさわしい厳粛かつ晴れやかな式となりました。



卒業生代表答辞  
小堀義貴君(常北中出身)

### 海外派遣事業 2月17日~22日

常北高校では、サイパン島のカグマン高校への海外派遣事業を毎年実施しています。今年も2年生1名、1年生3名の計4名が参加しました。それぞれホストファミリーの家庭に滞在し、サイパンの生活や文化に触れました。昨年11月に本校を訪れたカグマン高校生とも再会を果たし、有意義な6日間を過ごしました。



問合せ 常北高校 (城里町春園1634) ☎029-288-2028 [HP] <http://www.johoku-h.ed.jp/>

## 新着図書から

▼天使の報酬／真保裕一／講談社▼メロディ・フェア／宮下奈都／ポプラ社▼ラーメンマップ茨城3／茨城ラーメン探検隊／幹書房▼僕と妻の1778話／眉村卓／集英社▼テリヌアート／原口広／旭屋出版▼ハーブガーデン／草野たき／岩崎書店

## カレンダー 5・6月

日	月	火	水	木	金	土
5/1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	6/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

火～金 10:00～18:00  
土・日 10:00～17:00

■ 休館日  
○ おはなし会 11:00から

## 図書整理のため休館

5月31日(火)は図書整理のため休館となります。図書資料を返却する場合は、図書館入口脇のブックポストをご利用ください。  
※AV資料は大変壊れやすいので、ブックポストには返却しないでください。

## 桂図書館・資料館 だより

☎ 029-289-4946

パソコン・携帯から蔵書検索・予約できます

PC <http://lib.town.shirosato.ibaraki.jp>

携帯 <http://mlib.town.shirosato.ibaraki.jp>

携帯用QRコード



## おはなし会のお知らせ

毎月第2・第4土曜日、午前11時から30分間、ボランティアアグリブ「あすなる」の皆さんによるおはなし会(かみしばい)を行います。お気軽にご参加ください。

## 苦役列車



西村賢太  
新潮社

【芥川賞(2011上半期)】友もなく、女もなく、1杯のコップ酒を心の慰めに、その日暮らしの港湾労働で生計を立てている19歳の貫多。或る日、彼の生活に変化が訪れた。表題作ほか全2作品を収録。

## 苦役列車



朝吹真理子  
新潮社

【芥川賞(2011上半期)】葉山の高台にある別荘で、幼い日をともに過ごした貴子と永遠子。ある夏、突然断ち切られたふたりの親密な時間が、25年後、別荘の解体を前にして、ふたたび流れはじめる。

## きこことわ



竹下文子  
小峰書店

旅をする理由を聞かれても、ちょっと困る。どうしてか、自分でもよくわからないから。でも、旅は楽しい。こんどはどんな旅になるだろう。どんなことに出会えるだろう。旅先での出会いや景色を、少年の視点でさわやかに描く。

## 俳句

逃げさうな露の臺なり手を伸ばし  
高橋 芦江  
糸柳揺れる川あり蔵の街  
鯉淵寿美恵  
寝不足の朝に見つけし牡丹の芽  
今瀬多代美  
真つ直ぐな表参道桜散る  
飯村 昭子  
木五倍子咲きひっそりとする  
仲田まちあ  
清らかに安曇野の水山葵沢  
森 静江  
水が出ると公園に列つくしんぼ  
竹内 幸子  
捨てられし田に生えし木も芽  
飯田 勇一  
吹きけり

## 文芸しるさと

### 短歌

青い空トンビ輪をかき山に立つ  
しいたけ原木おろす我が日々  
鶴田 すが  
鶯のよき声透る山里で罹災さ  
れしを祈り励ます  
菌部 光子  
闇のなか余震に怯えし一夜あ  
け水の怖さと貴さを知る  
枝 不美  
崩れゆく心に支え欲しき日ぞ  
鉢植えの梅の初花開く  
片見 和枝  
人の世は天変地異に苛まれる  
なれど玲瓏と満月は光る  
川上千代子

### 川柳

畦道の混み合ふあたり田植終う  
いそべきよ  
春光やアンデス産の塩むすび  
寺門 孝子  
たれか言ひし日本沈没桜咲く  
瀬谷 博子  
釣針の仕掛け結わいて柳絮飛ぶ  
岩下 金司  
土踏まず筍探ぐる日向山  
田口 勝元  
冒険の日々です後期高齢者  
仲田 こう  
寒の明け娘と祝う誕生日  
富田 欽子  
激震で屋根の瓦が庭いっばい  
青木新三郎  
国民の意識を変えた大震災  
富田 多蔵

あかあかと茜とくわして暮れて  
行くしじ間に祈る巨大地震に  
耐ゆる人等に 島 愛子  
津波うけ六角堂も吞まれしと  
ふ松風きさし「五浦」なつかし  
多田志保子  
時ならぬ大地震ありおどろき  
ぬ余震つづきて心いたみぬ  
坪井きよ子  
地震後の片付けしつづ古き物  
見ては読んで来し方思う  
萩谷登喜子  
大地震に平穏な日のありがた  
き一月を経て余震頻繁なれば  
富田佐智子  
山ありて川のせせらぎ小ブナ  
釣り遊びし昔の西小消ゆとは  
川原 清

# 才になりました HAPPY BIRTHDAY

4月生まれの1才は 8人

5月生まれの1才は 17人

5月8日生まれ

藤枝

父・隆昭さん 母・弥生さん



奏くん(石塚)

みんな奏が大好きだよ♡  
元気に大きくなってね。

4月27日生まれ

小堀

父・宏晃さん 母・里美さん



暖季くん(石塚)

パパもママも暖季が大好き♡  
これからも元気にすくすく育ってね。

4月10日生まれ

大森

父・一司さん 母・里美さん



咲空ちゃん(石塚)

これからもお兄ちゃんと仲良く元気に育ってね♡

4月5日生まれ

高安

父・良幸さん 母・愛美さん



春馬くん(石塚)

これからも元気いっぱい一緒に成長していこうね!!

5月18日生まれ

加藤

父・靖司さん 母・景子さん



伊風くん(春園)

いっぱい遊んで!食べて!笑って!大きくなあれ!いびー♡

5月18日生まれ

千代澤

父・亮さん 母・夏美さん



茉陽ちゃん(石塚)

茉陽ちゃん、だいずくん、仲良く元気に育ってね。

5月16日生まれ

長谷川

父・博史さん 母・美果さん



瑛美ちゃん(勝美沢)

えみちゃんの笑顔が宝物だよ。すくすく大きくなってね。

5月13日生まれ

森戸

父・貴洋さん 母・美穂桜さん



心愛菜ちゃん(那珂西)

いつもニコニコかわいい笑顔を見せてくれてありがとう♡

5月27日生まれ

大越

父・靖史さん 母・淳子さん



玲舞ちゃん(石塚)

城里町の皆さん、こんにちは。大越玲舞です。よろしくお祈りします!

5月21日生まれ

寺門

父・雅則さん 母・正子さん



明香里ちゃん(石塚)

愛きょうたっぴりのあかりちゃん。みんなに愛されるように育ってね。

5月19日生まれ

加藤木

父・広行さん 母・法子さん



叶奈ちゃん(那珂西)

いつも、やさしい笑顔があります。元気に大きく育ってね。

5月19日生まれ

大高

父・学さん 母・敦子さん



栞くん(小坂)

笑顔がとてもかわいいなおくん。元気いっぱい大きくなってね。

## 町の人口

4月1日現在

	人数	前月比
人口	21,606人	-45
男	10,583人	-38
女	11,023人	-7
世帯	7,431世帯	+6

## 城里町役場

〒311-4391 茨城県郡城里町石塚1428-25

☎ 029-288-3111 FAX 029-288-3113

## 今月の納税等

固定資産税	(1期)
軽自動車税	(全期)
国民健康保険税	(1期)
介護保険料	(1期)
水道使用料	(5月分)
下水道使用料	(5月分)
農集排使用料	(5月分)
住宅使用料	(5月分)

納期限  
**5月31日**

納税には、簡単で便利な口座振替をご利用ください

編集・総務課  
5月2日発行

5月30日生まれ

関

父・正則さん 母・啓子さん



歩香ちゃん(阿波山)

早く大きくなって、お姉ちゃんたちと一緒に遊ぼうね。